

# 令和3年度下水道事業比較経営診断表

都道府県名	沖縄県	処理区域内人口別区分	5万人以上 10万人未満	処理区域内人口(人)	52,007
団体名	豊見城市	有収水量密度別区分	5.0千m <sup>3</sup> /ha以上 7.5千m <sup>3</sup> /ha未満	有収水量密度(千m <sup>3</sup> /ha)	7.3
事業名	公共下水道(法適用)	供用開始後年数別区分	25年以上	供用開始後年数(年)	37

項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位				
	R2年度	R3年度					R2年度	R3年度							
<b>事業の概要</b>						<b>財政状態の健全性</b>									
事業別普及率	%	71.0	79.3	—	80.1	—	総収支比率	①	%	101.3	99.5	108.0	108.3	47/52	
進捗率	%	70.8	79.0	90.2	96.2	—	経常収支比率	①	%	101.2	99.5	107.5	106.2	46/52	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m <sup>3</sup> あたり)	円/月	1,342	1,342	2,387	2,866	—	事業別資金不足比率	①	%	0.0	0.0	9.7	23.0	1/52	
処理区域内人口密度	人/ha	83	92	56	60	—	利子負担率	①	%	1.4	1.3	1.5	1.4	7/52	
<b>施設の効率性</b>						<b>自己資本構成比率</b>									
施設利用率	①	%	0.0	0.0	63.4	62.3	24/52	固定資産対長期資本比率	①	%	101.4	101.2	100.8	101.3	23/52
有収率	①	%	100.0	100.0	84.3	80.4	3/52	処理区域内人口1人あたりの企業債(地方債)現在高	①	千円/人	89	78	151	183	13/52
水洗化率	①	%	90.6	81.2	94.5	95.7	52/52								
<b>経営の効率性</b>						<b>個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較</b>									
使用料単価	①	円/m <sup>3</sup>	77.42	77.58	128.47	134.43	52/52	<p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較                  ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>							
汚水処理原価	①	円/m <sup>3</sup>	118.31	121.09	136.77	134.79	15/52								
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	①	円/m <sup>3</sup>	118.31	121.09	155.39	154.60	11/52								
汚水処理原価(維持管理費)	①	円/m <sup>3</sup>	71.82	78.01	74.59	72.15	33/52								
汚水処理原価(資本費)	①	円/m <sup>3</sup>	46.49	43.08	62.18	62.64	13/52								
経費回収率	①	%	65.4	64.1	93.9	99.7	50/52								
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	①	%	65.4	64.1	82.7	86.9	43/52								
経費回収率(維持管理費)	①	%	107.8	99.5	172.2	186.3	52/52								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	①	円/人	10,418	9,602	14,657	14,509	3/52								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	①	円/人	6,324	6,186	7,994	7,767	5/52								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	①	円/人	4,094	3,416	6,683	6,743	7/52								
職員1人あたりの処理区域内人口	①	人/人	9,316	10,401	4,363	3,948	4/52								
職員給与費対営業収益比率	①	%	2.80	3.10	6.50	6.30	8/52								

## 経営状況

収益的収支					資本的収支						
項目	R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)	項目	R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)		
<b>収入</b>	百万円	888	893	5	0.6	<b>収入</b>	百万円	635	605	△ 30	△ 5.0
下水道使用料	百万円	318	320	2	0.6	企業債(非適:地方債)	百万円	318	276	△ 42	△ 15.2
繰入金	百万円	231	228	△ 3	△ 1.3	繰入金	百万円	93	99	6	6.1
<b>支出</b>	百万円	876	898	22	2.4	<b>支出</b>	百万円	859	755	△ 104	△ 13.8
支払利息	百万円	61	55	△ 6	△ 10.9	建設改良費	百万円	449	341	△ 108	△ 31.7
減価償却費	百万円	502	503	1	0	元金償還金	百万円	391	389	△ 2	△ 0.5
職員給与費	百万円	12	13	1	7.7	<b>収支差引</b>	百万円	△ 225	△ 149	76	△ 51.0
<b>収支差引</b>	百万円	12	△ 5	△ 17	340.0	<b>純損益(非適:収支再差引)</b>	百万円	12	△ 5	△ 17	340.0

※「類型内順位」については

- ① の場合であれば指標の数値の高い方が
- ① の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる



総務省 令和3年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抜粋  
 使用料制度に関する調（総括・処理区域内人口別平均使用料（一般家庭用20m<sup>3</sup>/月））

公共下水道（法適）

処理区域内人口	平均使用料（20m <sup>3</sup> /月）
30万人以上	2,330
10万人～30万人未満	2,414
5万人～10万人未満	2,598
3万人～5万人未満	2,701
1万人～3万人未満	2,987
5千人～1万人未満	3,176
5千人未満	3,521
全体平均	2,799

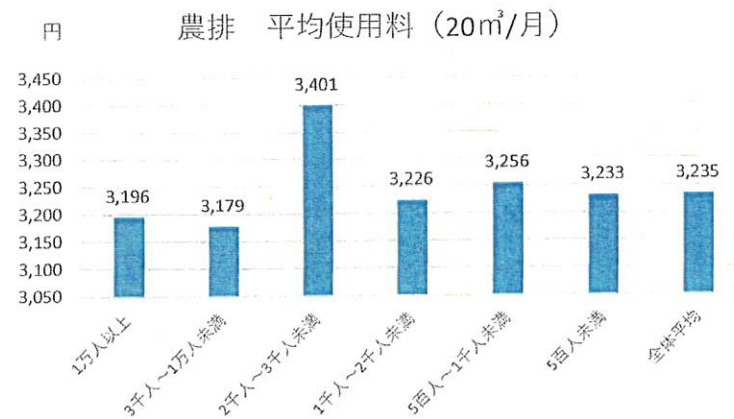
豊見城市：52,007人(R3決算)



農業集落排水施設（法適）

処理区域内人口	平均使用料（20m <sup>3</sup> /月）
1万人以上	3,196
3千人～1万人未満	3,179
2千人～3千人未満	3,401
1千人～2千人未満	3,226
5百人～1千人未満	3,256
5百人未満	3,233
全体平均	3,235

豊見城市：1,904人(R3決算)





## 下水道事業経営の地域差の「見える化」について

下水道事業の持続性を向上するためには、コスト縮減の徹底や使用料の適正化等の経営改善に取り組むことが重要であり、利用者等の理解を得るためにも、合理的かつ客観的なデータに基づく、分析、説明を行っていくことが必要です。

各地方公共団体が人口規模等の類似する他の団体との比較を通じて、自らの経営状況を把握する参考となるよう、国土交通省にて「経営比較分析表」類似団体区分ごとに分類されております。

類似団体区分とは、「処理区域内人口区分」「処理区域内人口密度」「区分供用開始後年数別区分」で区分され、豊見城市は「処理区域内人口区分：3万人以上」「処理区域内人口密度：75人/ha以上」「区分供用開始後年数別区分：30年以上」の“Bb1”に区分され、全国25団体との比較が可能となっております。

豊見城市は、接続率、経費回収率、使用料水準などの指標で下位を示しており、コスト縮減・使用料適正化などの経営改善に取り組むことが重要であります。

【公共下水道】				
処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	32
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
		30年未満	Ac2	2
	50人/ha未満		Ad	56
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	13
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	155
30年未満		Bd2	26	
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	23
		15年以上	Cb2	23
		15年未満	Cb3	9
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	100
		15年以上	Cd2	194
15年未満		Cd3	12	



※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋  
令和3年度決算時点の「見える化」

【公共下水道】

Bbl[3万人以上・75人/ha以上・30年以上]	法適用 法非適用	供用 年数 【年】	接続率【%】				経費回収率【%】				汚水処理原価【円/m <sup>3</sup> 】				一般家庭用使用料【円・月/20m <sup>3</sup> 】				直近改定か らの経過年 数【年】									
			H23	H28	R3		H23	H28	R3		H23	H28	R3		H23	H28	R3											
11 埼玉県 桶川市	法適用	41	91.7%	16	92.6%	18	95.3%	16	72.8%	17	74.6%	21	68.0%	24	150.0	14	150.0	12	150.0	9	1,890	14	1,944	16	1,980	16	25	
11 埼玉県 北本市	法適用	41	96.3%	12	97.8%	11	99.4%	6	72.5%	19	76.5%	20	75.6%	22	149.8	18	124.5	18	129.9	12	1,890	14	1,944	16	1,980	16	13	
11 埼玉県 八潮市	法適用	39	89.6%	17	91.3%	19	91.8%	20	65.8%	22	71.2%	23	73.6%	23	150.0	14	150.0	14	138.7	11	1,617	19	1,944	16	1,980	16	6	
11 埼玉県 吉川市	法適用	31	97.9%	8	95.5%	14	96.9%	13	96.1%	4	91.7%	12	140.6%	2	114.5	21	123.2	19	77.5	24	1,785	17	1,836	20	1,870	20	24	
11 埼玉県 三芳町	法適用	38	99.3%	4	99.8%	4	100.0%	2	81.0%	13	121.2%	3	89.5%	19	110.8	23	89.5	24	101.8	21	1,365	23	1,512	22	1,540	22	7	
13 東京都 国立市	法適用	43	99.8%	2	99.8%	3	99.9%	3	85.4%	8	97.0%	8	116.5%	6	140.0	20	127.7	17	93.5	23	1,722	18	1,771	21	1,804	21	23	
13 東京都 福生市	法適用	44	99.8%	2	99.9%	2	99.9%	4	168.6%	1	160.4%	1	141.7%	1	85.3	25	83.8	25	98.3	22	1,008	25	1,036	25	1,056	25	21	
13 東京都 東大和市	法適用	37	98.2%	6	99.0%	7	99.2%	8	72.6%	18	77.7%	17	108.6%	9	161.9	10	181.2	3	127.7	14	1,575	21	1,980	15	2,017	15	6	
13 東京都 清瀬市	法適用	41	99.1%	5	99.4%	5	99.6%	5	81.9%	12	94.4%	9	107.6%	10	146.1	19	137.6	16	110.0	18	1,610	20	1,883	19	1,918	19	7	
13 東京都 稲城市	法適用	37	95.0%	14	97.0%	12	97.8%	12	73.9%	16	76.9%	18	109.1%	8	174.6	7	167.5	7	108.8	19	1,974	12	2,030	14	2,068	14	22	
14 神奈川県 伊勢原市	法適用	49	92.1%	15	95.6%	13	94.9%	17	68.8%	21	68.8%	24	94.1%	17	152.8	12	150.0	13	150.1	8	2,019	10	2,289	8	2,355	9	4	
26 京都府 城陽市	法適用	32	88.8%	21	92.6%	17	94.9%	18	76.7%	14	133.5%	2	99.5%	14	191.5	3	112.4	21	156.0	3	2,730	1	2,808	2	3,107	1	19	
26 京都府 向日市	法適用	43	97.9%	8	98.8%	8	99.1%	9	84.9%	9	87.1%	13	94.6%	16	149.9	17	150.0	15	125.2	15	2,163	8	2,224	9	2,266	11	13	
26 京都府 長岡京市	法適用	43	97.8%	11	99.2%	6	99.3%	7	70.6%	20	76.9%	19	89.7%	18	165.7	9	151.2	11	150.8	5	1,811	16	2,176	12	2,656	6	20	
27 大阪府 泉大津市	法適用	49	88.9%	19	89.4%	22	90.6%	21	91.5%	7	97.2%	7	114.6%	7	152.7	13	166.2	8	128.9	13	2,430	4	2,825	1	2,877	2	10	
27 大阪府 柏原市	法適用	33	88.9%	19	90.6%	20	92.3%	19	76.0%	15	97.4%	6	102.3%	12	178.7	6	174.0	5	162.9	1	1,953	13	2,754	3	2,805	4	8	
27 大阪府 羽曳野市	法適用	34	84.4%	24	86.9%	24	87.9%	24	64.7%	23	78.6%	15	86.1%	20	191.2	4	180.8	4	150.2	7	1,979	11	2,190	11	2,230	12	10	
27 大阪府 摂津市	法適用	48	95.4%	13	95.5%	15	96.2%	14	83.5%	10	78.4%	16	100.5%	13	189.5	5	189.2	2	153.3	4	2,194	7	2,194	10	2,299	10	15	
27 大阪府 高石市	法適用	33	87.9%	22	92.8%	16	95.6%	15	93.7%	5	93.3%	10	102.9%	11	150.0	16	164.0	9	144.4	10	2,430	4	2,531	6	2,755	5	21	
27 大阪府 藤井寺市	法適用	36	89.1%	18	90.3%	21	90.3%	22	82.5%	11	84.8%	14	98.8%	15	172.7	8	172.8	6	157.2	2	2,317	6	2,383	7	2,857	3	20	
27 大阪府 四條畷市	法適用	36	97.9%	8	98.7%	9	99.0%	10	108.6%	2	113.2%	4	122.3%	5	112.8	22	111.2	22	104.3	20	2,106	9	2,166	13	2,206	13	17	
27 大阪府 交野市	法適用	54	98.0%	7	98.4%	10	98.7%	11	98.7%	3	100.8%	5	130.1%	3	161.3	11	157.7	10	112.6	17	2,488	3	2,559	5	2,607	8	13	
28 兵庫県 芦屋市	法適用	59	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	92.7%	6	92.6%	11	122.5%	4	102.8	24	106.0	23	74.3	25	1,417	22	1,458	23	1,485	23	20	
29 奈良県 大和高田市	法適用	38	84.2%	25	87.5%	23	89.4%	23	45.9%	24	42.4%	25	84.6%	21	282.0	1	277.9	1	150.5	6	2,520	2	2,592	4	2,640	7	20	
47 沖縄県 豊見城市	法適用	37	84.7%	23	84.9%	25	81.2%	25	35.4%	25	71.6%	22	64.1%	25	232.4	2	117.6	20	121.1	16	1,281	24	1,317	24	1,342	24	17	
類似団体区分の平均値			41	93.7%		94.9%		95.6%		81.8%		90.3%		101.5%		158.8		148.6		127.1		1,931		2,094		2,188		15

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋

※出典：R3、H28は「地方公営企業決算状況調査」（総務省）をもとに国土交通省作成。H23は「下水道経営指標」（総務省）をもとに国土交通省作成。

※公共下水道を対象としている。

※消費税率の改定：H1:3%・H9:5%・H26:8%・R1:10%

※類似団体区分にて各種指標比較を行ったところ、「接続率」については平均値95.6%のところ、81.2%の25位。使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」については、平均値101.5%のところ、64.1%の25位。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。各団体平均値も100%超過していることから、経営改善を行うためには、使用料改定は必至であると考えます。有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用を示す「汚水処理原価」については、平均値127.1円のところ、121.1円の16位。この指標は、接続率が低く、有収水量が過小の場合、高い数値を示す場合が多いことから、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。最後に「一般家庭用使用料(20㎡/月)」です。一般の家庭で3人～4人世帯(使用水量20㎡)をモデルケースとして想定した場合、平均値が2,188円のところ、1,342円の24位となっております。

各指標において、類似団体比較で下位を示すことが多くあり、コスト縮減や使用料の適正化等の経営改善に取り組むことが重要と考えております。

## 議事録要旨

審議会の名称	令和5年度 第1回 豊見城市上下水道事業審議会
事務局	豊見城市役所 上下水道部 担当：参事監 高良 忍
開催日時	令和5年5月23日（火）10：00～12：00
開催場所	豊見城市役所 3階 第1会議室
出席者氏名 （委員）	同審議会規定第3条第1項 ◇第1号委員（学識経験者） 平敷徹男（琉球大学名誉教授 外） 加藤壮一（日本下水道事業団 教授） ◇第2号委員（利用者代表） 宜保勝美（豊見城市女性会） 津森義弘（豊見城市自治会長会 とよみ自治会長） ◇第3号委員（各種団体・法人関係） 國吉久美（豊見城市商工会 女性部長） 平良智秀（社会福祉法人おもと会 特別養護老人ホーム すみれ 施設長）
欠席者氏名 （委員）	◇第3号委員（各種団体・法人関係） 上原直彦（豊見城市商工会 会長）
事務局職員	豊見城市市長 徳元次人 （*当日は別公務により大城副市長対応） 豊見城市役所上下水道部 高良参事監、比嘉総務課長、金城総務班長、新垣施設課長、 安谷屋下水道工事班長
会次第	1.開会 2.委嘱状交付 3.市長あいさつ 4.委員及び職員自己紹介 5.会長及び副会長の選任 6.諮問書の交付 7.豊見城市上下水道事業運営審議会について 8.豊見城市上下水道事業概要について 9.その他 10.閉会



開会、委嘱状交付式	<p>大城副市長より各委員へ委嘱状を交付。</p> <p>任期：令和5年5月23日～令和7年3月31日</p>
<p>市長挨拶</p> <p>(*大城副市長代読)</p>	<p>本日は、公私共ご多用の中、豊見城市上下水道審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また今回、委員をお務めいただく方々には、大変お忙しい中、お引き受けいただきまして本当にありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>審議会につきましては、本市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議を行うため、新たに設置されました組織となっております。</p> <p>さて、私たちが生活していく上で水が欠かせないものでございます。蛇口をひねれば安全で安心して水が飲める。そして、その水が排水口から下水管をとおって処理場に集まり、きれいに処理され、海や川に戻される。この循環を当たり前のことのように持続可能なものにして将来世代へ引き継いでいかなければならないと考えております。</p> <p>しかしながら、本市の上下水道事業運営を取り巻く状況に目を向けますと、2つの大きな課題があるものと認識しております。</p> <p>一つ目は、全国的な傾向でもありますが、人口減少で使用料収入が減少する中において、どのように事業継続をしていくかという課題であります。本市においては、増加傾向を継続しておりますが、国においては推計より11年も早く少子化が進み、沖縄県においても昨年、はじめて自然減に転じたと報道されております。単独処理場を持たない本市においては、将来的にそのような影響が生じてくるものと考えております。</p> <p>二つ目は、上下水道施設の老朽化が進行し、更新時期を迎える施設が増加している状況であります。この更新需要に加え、未整備地区についてどのように対応していくのかという課題です。</p> <p>こうした課題のあるなかで、市民生活に不可欠かつ重要な社会基盤であります上下水道機能を継続的かつ効率的に発揮させるため、長期的な視点で、方策についての委員の皆様からのご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>この後、事務局より詳しい説明がありますが、委員の皆様には、豊見城の現状と将来あるべき姿をご理解いただき、慎重なご審議をお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。</p>

	す。ありがとうございました。
委員自己紹介 会長、副会長選出	各委員の自己紹介後、会長・副会長について事務局案にて選出し、会長 平敷徹男委員、副会長 上原直彦委員に決定。
会長挨拶	<p>改めまして、平敷と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>市長挨拶にもありましたが、将来的な人口減少に伴う使用料減少、上下水道関連施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で、サービスの安定的な継続のためには、不断の経営健全化等が必要と考えております。</p> <p>そのため、令和2年度に策定した中長期的な経営の基本計画である「豊見城市上下水道事業経営戦略」の内容に着手出来なかったこともあります。そこで見直し等についても審議会で行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要と考えております。策定後については、市民負担にも影響が及ぶことから市民の関わる様々な立場からの委員の皆様の意見を出していただければと思います。また、加藤先生には専門的な知見からのご指導やアドバイスを頂きたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
諮問書の交付	<p>大城副市長より平敷会長へ諮問書を交付。</p> <p>*交付後、公務のため、大城副市長退室。</p>
審議会運営方法について(平敷会長)	基本的に議事については、非公開とし、議事要旨を後日、市ホームページで公開する取扱いとすることを各委員に確認。
資料の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊見城市上下水道審議会</li> <li>・豊見城市上下水道事業について</li> </ul> <p>上記について、事務局より説明を行う。</p>
審議会のポイントの確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料説明後、今審議会のポイントについて整理</li> <li>・令和2年度策定の「豊見城市上下水道事業経営戦略」については、新型コロナなどの諸般の影響により着手できていない部分も含め、必要な改定を行う。</li> <li>・上下水道使用料水準の検討については、水道事業については健全な経営状況で収支均衡が図られていることから検討せず、下水道事業については、損益計算書で直近2年度、純損失を計上するなど収支面に課題があり、使用料水準の検討が必要である。この方向性で進めて行くことを確認。</li> </ul>
質疑応答	<p>Q. 答申時、下水道使用料の水準検討のほか、時期についても明記が必要ではないか。</p> <p>A. 昨今の社会経済情勢を踏まえ、市民の理解が得られるよう時期の明記は必要である。その他、水準の取扱いについても一括・</p>

	<p>段階的方式、様々な形式を検討していきたい。</p> <p>Q. 水準検討に必要な家庭負担の見える資料が欲しい。</p> <p>A. 様々なシミュレーションを示し、検討を行っていききたい。</p> <p>わかりやすい早見表もあるので、示しながら検討を図る。</p> <p>Q. 接続率などの資料や使用者向上についての説明について</p> <p>A. 受益者負担が原則であることから、接続率のシミュレーションの整理、接続率向上に関する施策の検討も説明を行う。</p> <p>その他、以下のとおりの意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入については、人口減少のほか、使用水量減少の影響もある。トイレにおいても以前の型式より 1/3 以下程度の水量で使用できるものや食器乾燥機の普及で 1/10 程度になる。節水傾向は進んでいる。汚水濃度が上がっている問題もある。</li> <li>・水量ではなく、水質で使用料算定の可能性については、算出は可能であるが、算出方法は困難でコストがかかり、かえって市民負担を増加させる要因となっている。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の日程の確認。</li> </ul> <p>第2回目 令和5年7月14日(金) 10時</p> <p>第3回目 令和5年8月22日(火) 10時</p> <p>第4回目 令和5年10月24日(火) 10時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学について</li> </ul> <p>豊見城市が接続している流域下水道の終末処理場(みすクリン那覇)に施設研修を行う。6月末から7月初旬で日程調整を図る。</p>



# 経営比較分析表（令和3年度決算）

沖縄県 豊見城市

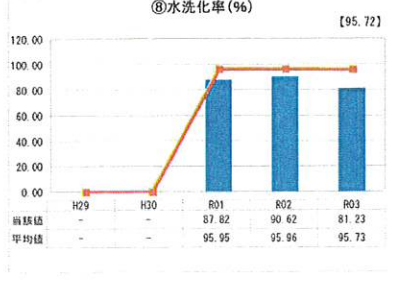
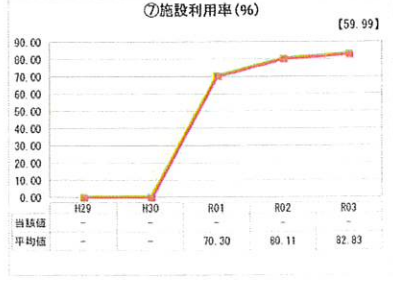
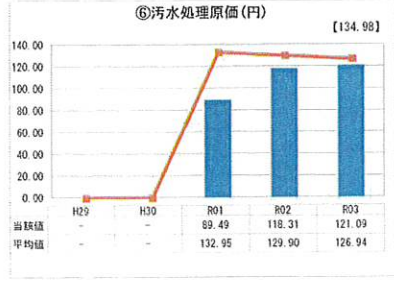
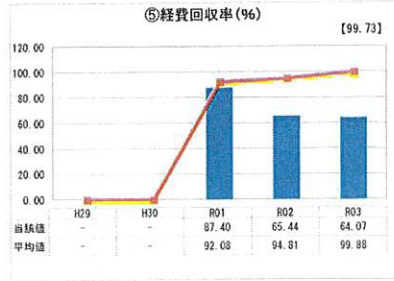
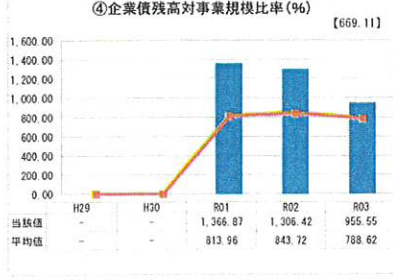
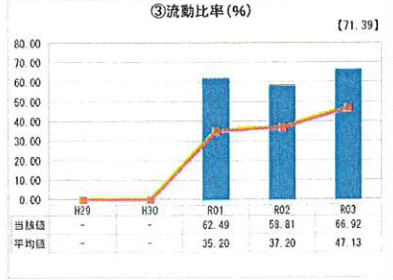
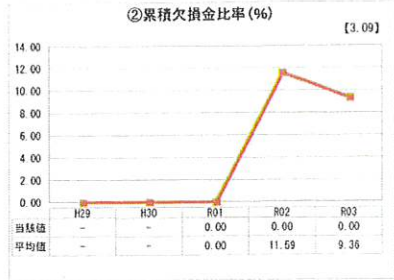
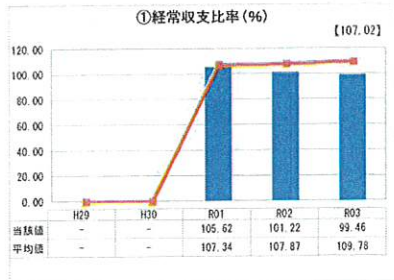
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷底料金(円)
-	72.13	79.29	100.00	1,342

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
65,940	19.34	3,409.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
52,007	5.64	9,221.10

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 令和3年度全国平均

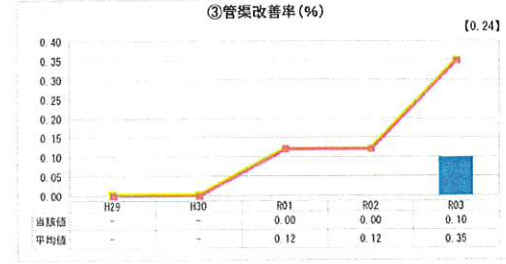
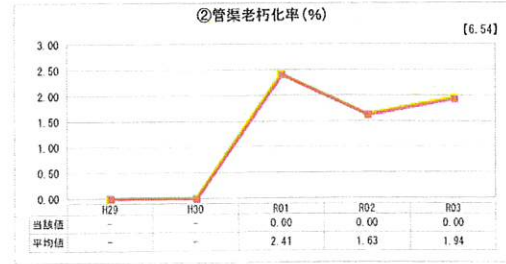
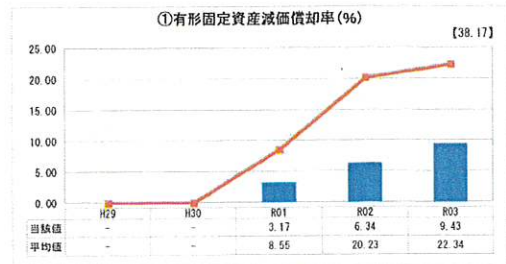
## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ① 経常収支比率：100%を下回っており、単年度収支が赤字である。全国及び類似団体平均値と比べても低い。
  - ② 累積欠損金比率：累積欠損金が発生していないため0%。
  - ③ 流動比率：100%を下回っている。企業債や借入金等、流動負債が多くなっている。
  - ④ 企業債残高対事業規模比率：使用料収入に対する企業債残高の割合が、全国及び類似団体と比べて高い。
  - ⑤ 経費回収率：100%を大きく下回っており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄っていない。全国及び類似団体平均値と比べても低く、使用料の見直しが必要である。
  - ⑥ 汚水処理原価：有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理にかかるコスト。全国及び類似団体平均値と比べて低く抑えられている。
  - ⑦ 施設利用率：施設を有していないため該当なし。
  - ⑧ 水洗化率：全国及び類似団体平均値を下回っている。整備に係る費用を考慮しつつ、使用料収入増加のためにも水洗化率向上への取り組みが必要である。
2. 老朽化の状況について
- ① 有形固定資産減価償却率：有形固定資産の老朽化割合を示すもので、全国及び類似団体平均値を大きく下回っている。
  - ② 管渠老朽化率：昭和60年に供用開始で、耐用年数を超える管渠がないため0%。
  - ③ 管渠改善率：一部修繕を行なった管渠がある。全国及び類似団体平均値と比べると低い。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

経営の健全性・効率性を見てみると、経常収支比率が100%を下回り、単年度収支が赤字である。経費回収率は低く、企業債残高対事業規模比率が高いので、使用料収入の確保が必要である。使用料の見直しや接続率の向上に向けて取り組み、経営状況を改善していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 【資料】 下水道使用料 これまでの改定のうごき

昭和 60 年 10 月 公共下水道供用開始【※事業スタート時の使用料】

月当りの汚水量	使用料	月当りの汚水量	使用料
基本料金 (10 m <sup>3</sup> 以下)	350円	101~300 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	70円
11~30 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	40円	301 m <sup>3</sup> 以上 ( " )	80円
31~50 m <sup>3</sup> ( " )	50円		
51~100 m <sup>3</sup> ( " )	60円	※20m <sup>3</sup> 当り料金	750円

平成元年 消費税改定 (税率3%) ※料金/使用料への転嫁なし

① 平成 3 年 4 月 下水道使用料の改定 (平均改定率: 23.4%)

※改定理由

県汚水処理負担金の  
値上がりに伴う改定  
(31円⇒35円/m<sup>3</sup>)

月当りの汚水量	使用料	月当りの汚水量	使用料
基本料金 (10 m <sup>3</sup> 以下)	400円	101~300 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	90円
11~30 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	50円	301~500 m <sup>3</sup> ( " )	110円
31~50 m <sup>3</sup> ( " )	60円	501 m <sup>3</sup> 以上 ( " )	115円
51~100 m <sup>3</sup> ( " )	75円	※20m <sup>3</sup> 当り料金	900円

② 平成 8 年 4 月 下水道使用料の改定 (平均改定率: 17.9%)

※改定理由

県汚水処理負担金の  
値上がりに伴う改定  
(35円⇒40円/m<sup>3</sup>)

月当りの汚水量	使用料	月当りの汚水量	使用料
基本料金 (10 m <sup>3</sup> 以下)	450円	101~300 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	110円
11~30 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	60円	301~500 m <sup>3</sup> ( " )	135円
31~50 m <sup>3</sup> ( " )	70円	501 m <sup>3</sup> 以上 ( " )	140円
51~100 m <sup>3</sup> ( " )	90円	※20m <sup>3</sup> 当り料金	1,050円

平成 9 年 消費税改定 (税率3%⇒5%) ※料金/使用料への転嫁なし

平成 11 年 4 月 水道料金・下水道使用料への消費税 5% 転嫁実施

平成 15 年 4 月 農業集落排水事業 供用開始

③ 平成 17 年 6 月 下水道使用料の改定 (平均改定率: 11.61% 9位/11市→4位)

※改定理由

利用者の応分負担と  
下水道財政の安定化  
を図るための改定

月当りの汚水量	使用料	月当りの汚水量	使用料
基本料金 (10 m <sup>3</sup> 以下)	520円	101~300 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	120円
11~30 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	70円	301~500 m <sup>3</sup> ( " )	145円
31~50 m <sup>3</sup> ( " )	80円	501 m <sup>3</sup> 以上 ( " )	150円
51~100 m <sup>3</sup> ( " )	100円	※20m <sup>3</sup> 当り料金	1,220円

※平成 17 年の改定以来、18 年間改定なし (R5.7 現在)

平成 20 年 10 月 県汚水処理負担金改定 (40円⇒47円/m<sup>3</sup>) ※料金/使用料への転嫁なし

平成 26 年 4 月 消費税改定 (税率5%⇒8%) ※料金/使用料への転嫁実施

平成 31 年 4 月 公共下水道 (農排事業含む) が公営企業会計スタート

令和元年 10 月 消費税改定 (税率8%⇒10%) ※料金/使用料への転嫁実施

令和 2 年 10 月 県汚水処理負担金改定 (47円⇒50円/m<sup>3</sup>) ※料金/使用料への転嫁なし



別紙 6-1

豊見城市上下水道事業における経営努力

(1) 収入の確保

- ① 使用料収納率の向上（早期督促、分納相談等）
- ② 接続率の向上

- ・ 公共下水道接続促進事業補助金

浄化槽からの切替えに補助金

上限：単独浄化槽＝10万円、合併浄化槽＝5万円

- ・ 水洗便所改造貸付金制度

接続費用を最長40か月間、無利子で貸付け

上限：戸建住宅＝30万円、共同住宅＝80万円

- ・ 各種広報（市広報誌、ホームページに上記の制度を掲載）
- ・ 戸別訪問による接続勧奨（※コロナ禍により中断）

(2) 支出の抑制

- ① 水道事業への使用料徴収等委託による効率化
- ② 施設整備、維持管理等の外部委託による効率化

### 接続率向上の増収効果

令和 4 年度 年間使用料収入 = 328,644 千円①

接 続 率 = 88.26%②

参考 R3 年度 接続率=81.2%、使用料収入：319,977 千円、

区域内人口：52,007 人

接続率	増分③	増収見込額*	収入見込み額
100%	11.74%	43,715 千円	372,359 千円
95%	6.74%	25,097 千円	353,741 千円
90%	1.74%	6,479 千円	335,123 千円

※増収見込額=①/②×③で試算